

動物実験に関する関連情報（2019年度）

京都産業大学

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」（平成18年6月1日付け文部科学省告示第71号）に基づく各種関連情報は下記のとおりです。

記

1. 飼養及び保管の状況（動物種・動物数・施設の名称）

施設の名称	動物種 (主な飼養動物種)	飼養数
14号館	ネコ	6
	マーモセット	8
	ラット	10
15号館	マウス	2024
	ラット	4
	ウサギ	0
	モルモット	4
	ニワトリ	4
	カエル	25
16号館	ニワトリまたはマウス	0

(2019年4月時点)

2. 2019年度 実験計画書の年間の承認件数

48件（新規6件、継続42件）

3. 2019年度 教育訓練の実績

計11名

[実施日／人数]

- ① 日時：2019年4月3日（水）／8名
- ② 日時：2019年4月10日（水）／3名

[実施内容の概略]

- ① 京都産業大学動物実験規程について
- ② 動物愛護に係る規程・基準指針ガイドラン等について
- ③ その他（実験施設の使用心得など）

4. 動物実験委員会（当該年度4月1日時点での委員の構成）

任期：2018年4月1日から2020年3月31日

委員会職名	所 属	職名	備 考
委 員 長	生 命 科 学 部	教 授	第2条1号
委員長代行	情 報 理 工 学 部	教 授	第2条1号
委 員	生 命 科 学 部	教 授	第2条1号
委 員	生 命 科 学 部	教 授	第2条1号
委 員	生 命 科 学 部	教 授	第2条1号
委 員	理 学 部	教 授	第2条2号
委 員	生 命 科 学 部	教 授	第2条2号
委 員	生 命 科 学 部	教 授	第2条2号
委 員	保 健 管 理 セ ン タ ー	医 師	第2条3号
委 員	生 命 科 学 部 事 務 長		第2条4号

委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 動物実験に係る研究領域の教育職員のうちから学長が委嘱する者
- (2) 前号以外の自然科学系の教育職員のうちから学長が委嘱する者
- (3) 保健管理センター医師
- (4) 生命科学部事務長
- (5) その他学長が委嘱する者

以上